

体育教材としての剣道に関する研究 (その1)

—剣道のスポーツ化に関連して—

浅 見 裕*

1. はじめに

現在、剣道は社会において盛んに行われており、最近の傾向として小学生にまで広がり親の期待も大きい。剣道人口が増加することは、筆者としても剣道仲間が多くなることであり、喜ぶたい。しかしながら学校体育の授業の教材として剣道を扱う場合には、内容について充分検討しなければならないし、一概に手放して喜べる状況でもない。

中内敏夫氏は「大人と子ども、あるいは子どもと子どもがつくり出している教育関係のなかに登場し、教育の媒介となるすべての文化財¹⁾」と教材の定義を大きくとらえ、教育の目的を達成するためのものとしている。教材そのものの発展を期すために、学校教育の世界に導入することは見当違いである。教科の中では教材内容の本質が明確に把握されていなければならない。

剣道を、日本独特の伝統的文化財として、継承することのみ重点を置いたり、又、心身の強化を図るとして、精神力・根性・頑張り・強健な身体を作る点を強調するだけでは、鍛練主義に陥り、民主的社会を支える思想と主体性をつらぬける行動力を保証しなければならない学校教育の内容としては不十分である。そこで筆者は、学校体育において、剣道が持つべき機能と価値を明確にするために多様な方向から継続的に検討していくが、この論文では、戦後、剣道が復活するためにスポーツ化を図った過程を対象に論じ、そこに潜む学校体育で弊害となる問題点を明らかにすることにより、今後剣道が進むべき方向を示し、体育の授業の中で真に価値のある教材となるようにするものである。

2. 教育の荒廃

教育の荒廃ということが社会問題としてクローズアップされている。これは全国いたる所で発生しており、教育現場においても各領域でそれぞれ難問を抱えている。「落ちこぼれ」が社会問題として登場して久しいが、現在その問題が解決しつつあるとは言い難い、斉藤喜博氏は、「学校教育は、どの子どももが無限の可能性を持っていることを信じ、それを無限に引き出すことを仕事としなければいけない²⁾」と指摘しているのだが、現状は困難度を深めているのではないか。林 竹二氏は、次のように授業のあり方について警告をしている。

教師は、きわめて、不十分にしか準備されていない。そして、子どもがふかいところにしまいこんで

* 岩手大学教育学部

1) 文献 (14), p. 14.

2) 文献 (18), p. 168.

いる力をひき出すだけの授業をしないで、子どもの力を云々する。子どもの可能性が無限だというのは、このようにして、その力を限るのは許されないことをいうのである³⁾。

このままでゆけば、学校教育は、社会における教育観の歪みと相俟って、民族の未来を閉ざすものとなる⁴⁾。

日本は今、学歴社会になっており、「正規の学校教育が次第に教育産業型の活動に変質しつつある⁵⁾」ために新しく能力差を認めた「階層固定化傾向⁶⁾」をみせてきている。このような日本の社会の現実には、「分業化体制のもとでの経済や文化における実質的な不平等を糊塗し固定するためのものであり(中略)分業化社会が有益とする部分的『能力』や『学力』のみを取りだそう⁷⁾」という狙いがあり、そこには支配者＝強者の論理がまかり通っているのである。テストで責め立て、点数の高い者を優遇しているが、尺度の違う能力を単一の基準で押し測る序列主義によって、生涯のランクを決定している誤りを犯し、一方では、日本は自由競争のもとで平等な社会だとも言われるが、競争は本来同じ条件によって成立するものであるのに、今の社会は貧富・身体的能力の差により、疲れ切った者と元気一杯の者が同時に走り出せと言うようなもので不公平になっており、弱肉強食の面が強く出ている。遠山啓氏は、競争の原理の洗い直しと、誤った序列主義について批判をしている⁸⁾。

体育科教育においても、受験競争により、五教科より軽視され、子どもたちも運動することに無関心であったり、競争のある運動に対しては嫌悪感をもつ者まであり、気晴し教科として体育の授業に臨んでいる状況がある。ここにも競争・能力主義の影響による弊害と教育荒廃の現実がみられる。しかし、体育という教科自身でも、競争・能力主義の発生源となる要素を抱えているのである。それは「選手養成制度に代表される勝利至上主義、そこから導入される技能主義が戦後体育の民主化・科学化への発展を阻み、体育科教育の内容研究を曖昧⁹⁾」にしたためである。この自らが教育の弊害となる原因は、体育人自らが追求し解決を図るよう努力しなければならない。ところが一方に、体育教師がクラブ活動にのみ打ちこみ、授業軽視の風潮があることは否定できない。村上修氏は次のように批判している。

だがそこには今日の「誤れる教育状況」への順応の論理があるだけで、教師として全校の学習集団にまず責任を負わねばならないという教育本来の論理が消失し、「誤れる教育状況」を変えていこうとする変革の論理、変革の姿勢は見られない。一見学習意欲のない子、いや「下手にさせられ続けてきた子ども」に教育的努力を注ぐ体育であってこそ、子どもの要求に応え、発達権を保障する体育になりうる。もともと学校は「うまくする」、「できない子をできるようにする」場所であり、そのことを体育もまず基本に据えなければならないはずである。この理念は、今日の学校体育のあり方、体育教師の子どもに対する姿勢として、大前提ではなからうか¹⁰⁾。

体育の授業において、個人又は集団の運動技能や体力を向上させればそれで良いというものではない。態度を養う、という態度主義に甘んじてはいけない。逆にそれで良いのであれば、科

3) 文献 (3), p. 18.

4) 同上, p. 201.

5), 6) 文献 (19), 潮木守一「近代日本における教育と選抜」, p. 229.

7) 文献 (19), 楠原 彰「何のための教育か」, p. 73.

8) 文献 (23), pp. 13-32

9) 文献 (7), 荒木 豊「スポーツ教育の理論と実践」, pp. 254-255.

10) 文献 (7), 村上 修「学校教育の現状とその限界」, pp. 155-156.

